

第3回 東京都における地域公共交通の在り方検討会 議事概要

1. 日時

令和3（2021）年3月10日（水曜日） 14時00分～15時30分（オンライン開催）

2. 議事

- (1) 検討の進め方
- (2) 各地域区分特有の課題と対応する将来像
- (3) 都による具体的な取組の方向性（イメージ）
- (4) 意見交換

会議の冒頭に、轟座長から以下のご挨拶がありました。

- コロナ禍でも人の移動手段を確保しなければならない。また、ニューノーマルの交通のあり方も含め、将来を見据えた議論をしていきたい。
- 本日は、目指すべき将来像、具体的な取組の方向性のほか、各主体の役割等の整理についても意見を頂き、議論を深めたい。

その後、事務局より議事についての説明と議論を行いました。

委員からの意見は以下のとおり。

■ 検討会の進め方について

- 基礎自治体が有する課題に対し、東京都としてやるべきことを考える必要がある。

■ 検討の視点について

- 今後の都の取組の方向性として、単なる補助制度だけではなく、インセンティブが働く仕組みづくりや大企業との包括協定といった具体的な施策が示されている。都がこのような方向性で取り組んでもらえると、区としては大変ありがたい。区市町村が主体的に取り組む施策についても、支援制度が欲しい。
- 既存の制度を決まりきった役割分担で運用するという議論に留まることなく、よりリアリティや具体性を出していく必要があるのではないか。

- 現場では財源の確保が課題であり、そのための制度制定は重要である。公共交通は今まで民間事業として捉えられてきたが、高齢化や人口減少が進行もあり、福祉的な視点からの対応も求められている。
- カーボンニュートラルの動きが活発になっているので、その要素を取り入れるべきである。民間主導で動いているものもあるので、既存の枠にとらわれずに民間の力も活用する視点も考えていくべき。
- 東京では、バスロケ等を活用した利用者への情報発信は進んでいる。一方、バス情報データのオープン化によるシビックテックや政策立案への活用など、データの新しい使い方まで踏み込む必要がある。
- 都市活動を支えるのは交通であり、行政の役割として支援する対象と方策を議論することが必要。そのためにも、ミクロに分析を進めていかなければならない。
- 具体の施策について、優先順位をつけ絞り込みを行うことが必要。
- 圏域単位での分析だけでは漠然としており、人流データなどを活用し人の動きの検証を進めることが望ましい。
- 輸送サービスや人流のデータを都市活動とセットで分析するためにも、データの蓄積・統合する仕組みを構築することが必要ではないか。
- 地域公共交通の対象を明確化し、都市活動を持続させるための施策を検討することが重要である。
- 地元の理解を得るためにも利用実態の見える化は必要である。一方、ハレーションを生む可能性もあり、自治体としてどう示していけばいいのか悩ましい。
- データの見える化は、課題点を明確化し関係者の議論のベースになるものであり、取組を進めるべきである。
- 東京都として、関係者の意識を統一するために、条例の制定やドイツの運輸連合のような協議会をつくることも考えられる。利用者目線で利便性を向上させることを目指して、今後、議論していきたい。

以上